

神奈川県の水源環境保全・再生施策について

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

石郷岡 誠

御説明する内容

- 水源環境保全・再生施策が導入されるまでの経緯
- 水源環境保全・再生施策の内容

施策導入時の水源環境の課題（森林荒廃）

◆ 森林荒廃の主な状況

- ①人工林の手入れ不足による林内裸地化
- ②ニホンジカの過採食による林内裸地化
- ③大気汚染等によるブナ林の衰退



① 人工林の手入れ不足による
林内裸地化



② ニホンジカの過採食による
林内裸地化



③ 大気汚染等による
ブナ林の衰退

施策導入時の水源環境の課題（森林荒廃の結果）

◆森林の荒廃が進むと…

1 台風などの災害に弱くなり土砂崩れが発生



2 林内から流出した土砂は、濁水となってダム湖へ



施策導入時の水源環境の課題（ダム湖の水質）



アオコが異常発生した相模ダム H18

施策導入までの経緯

- 1 森林の荒廃がもたらす水源かん養等の公益的機能の低下
- 2 ダム集水域の生活排水対策の遅れ 等

これまでもダム等の水源施設の維持管理や水源林の保全、生活排水対策への支援などに取り組んできたが不十分

●S63(1988)～相模湖エアレーション、●H9(1997)～水源の森林づくり事業 など

水源環境の危機的な状況

放置すれば、安全・安心な水利用が損なわれ、深刻な事態に

再生可能な今のうちから水源環境の保全・再生に向けた取組を**充実・強化**して進めていくことが必要

充実強化した取組を体系的にかつ長期的に行っていくためには、**安定的な財源の確保**も含め、**県民全体で水源環境保全・再生の取組を支える新たな仕組み**が必要

施策大綱と実行5か年計画

	施策大綱	実行5か年計画
計画期間	20年間 H19(2007)～R8(2026)	5年を1期とする計画 第1期:H19(2007) ～H23(2011)
内 容	<ul style="list-style-type: none">・基本的考え方・施策展開の方向性	<ul style="list-style-type: none">・水源環境保全税による「特別対策事業」

◆H17.11 策定

施策大綱

◆大綱の位置づけと施策の基本的な考え方

大綱の位置づけ

水源環境を保全・再生するためには、長期にわたる継続的な取組が必要
平成19年度(2007年度)以降**20年間**に取り組む

- 1 水源環境保全・再生施策の取組方向
- 2 施策の体系
- 3 施策分野ごとの目指すべき20年後の将来像
- 4 施策を推進するための新しい仕組みについての基本方針

を明らかにしたものの。

施策の基本的考え方

計画期間	H19 (2007) ~ R8 (2026)
目的	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保
理念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体(水の共同利用圏域)で、自然が持つ健全な水循環機能の保全・再生を図る
施策展開の視点	1 総合的な施策推進 2 県民の意志を基盤とした施策展開 3 順応的管理の考え方に基づく施策推進

県民の意志を基盤とした施策展開

水源環境保全・再生かながわ県民会議

【役割】 施策評価・市民事業等支援・県民への情報提供

- 【構成】 ①有識者(9名)－専門的視点からの意見
②関係団体(5名)－施策連携等の視点からの意見
③公募委員(10名)－県民の視点からの意見

専門家による特定課題の検討 (専門委員会)

施策調査専門委員会

【役割】 施策評価及びモニタリング
方法の検討
【構成】 森林、水、環境政策等の有
識者

市民事業専門委員会

【役割】 市民事業等支援制度の
検討
【構成】 市民活動等の有識者及び
関係団体

報告

県民視点による広報・広聴の取組

県民フォーラムの企画運営

【役割】 幅広い県民の意見収集及び情報提
供の企画運営
【構成】 公募委員中心

コミュニケーションチーム

【役割】 県民への分かりやすい情報提供方
法の検討
【構成】 公募委員中心

事業モニターチーム

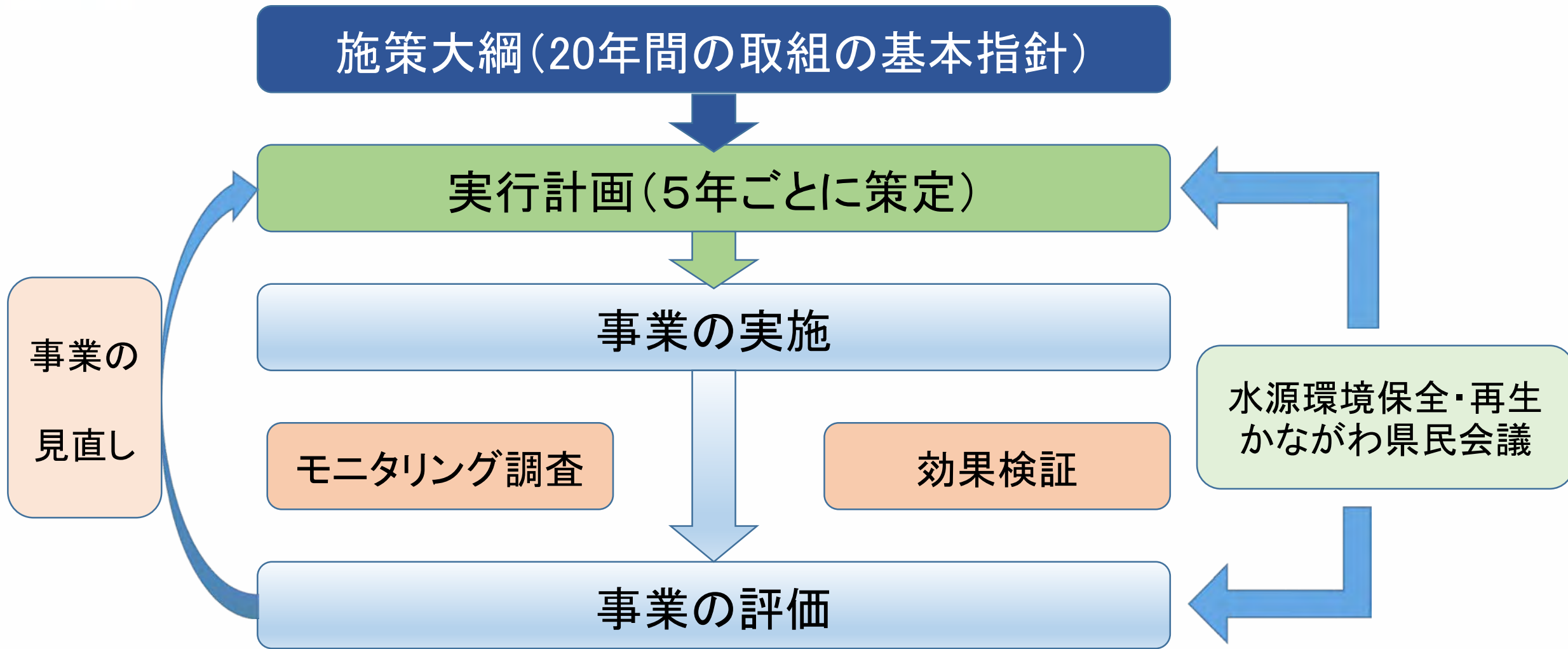
【役割】 施策事業のモニター
【構成】 公募委員中心

連携

県民への
情報提供

県民（個人・NPO・事業者等）

順応的管理の考え方に基づく施策推進



個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の導入

◆費用負担の考え方

- ・充実・強化した取組を体系的に、かつ長期にわたって継続的に推進していくために、**安定的な財源の確保が必要**。
- ・水源環境保全・再生の取組は、**県民全体で考え、支えていくことが必要**。

水の利用者である県民の皆様**に特別のご負担をいただく方式として**
個人県民税の超過課税を導入する。

個人県民税の超過課税方式は、
均等割と所得割を組み合わせる方式とする。

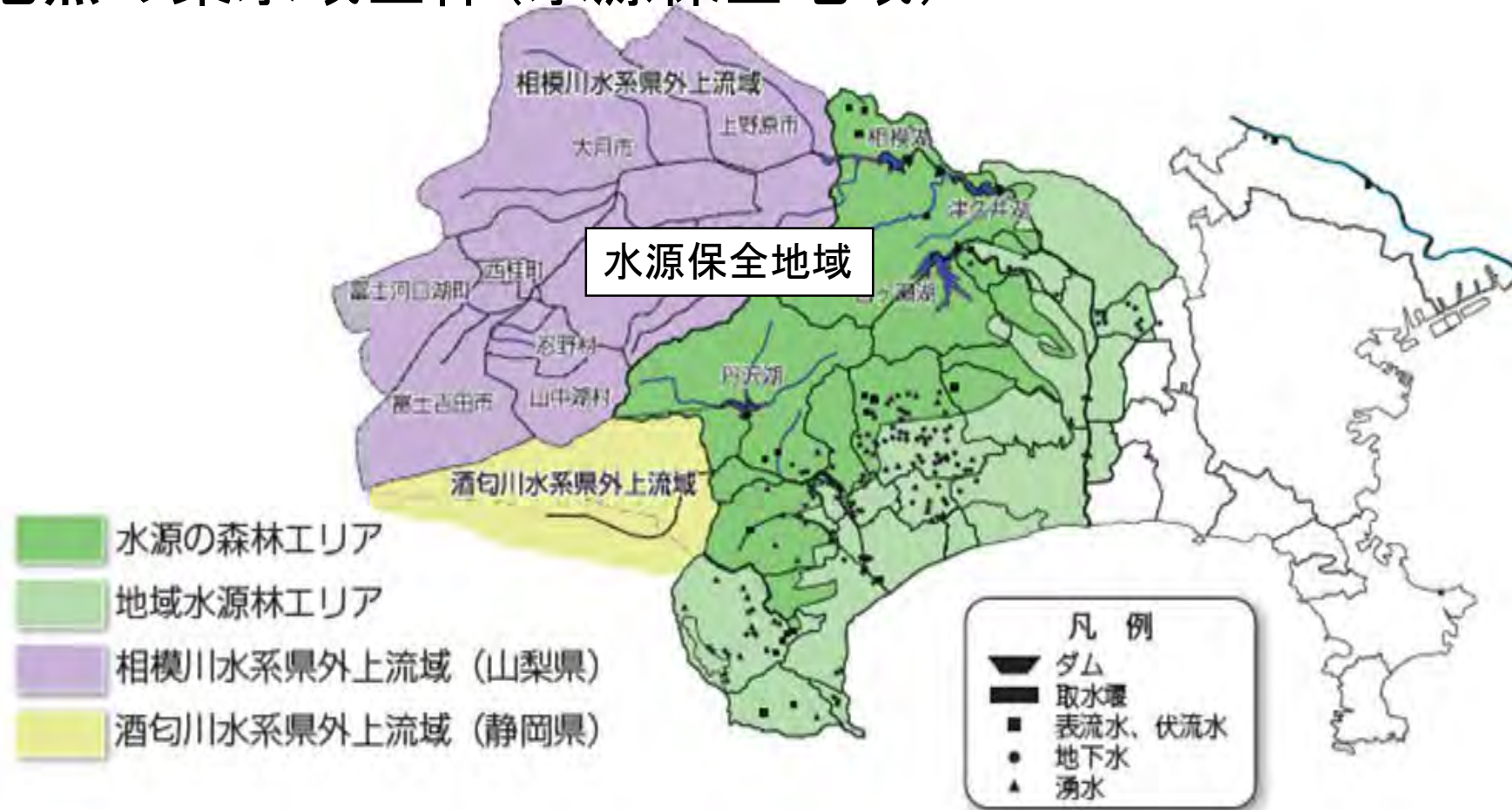
採用理由

- ①均等割：多くの県民の皆様**に等しくご負担いただく**という観点から望ましいこと。
- ②所得割：均等割**のみの場合、低所得者層の税負担割合が相対的に重くなる**
「負担の逆進性」が強くなることから、その緩和を図りつつ、必要な規模の財源を確保できること。

税率	
H29(2017)～R3(2021)	
均等割	300円
所得割	0.025%
〔納税者1人あたり平均〕	
890円	

施策対象地域

主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）



第3期実行5か年計画

◆森林の保全・再生

計 132億2,100万円

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 土壌保全対策の推進
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援

◆河川・地下水の保全・再生 ／水源環境への負荷軽減

計 53億6,900万円

- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 生活排水処理施設の整備促進

◆水源環境保全・再生を 支える取組

計 14億6,000万円

- 9 相模川水系上流域対策の推進
- 10 水環境モニタリングの実施
- 11 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

合計(11事業) 200億5,000万円 (単年度平均 40億1,000万円)

これまでの取組 ①

1 水源の森林づくり事業の推進



水源の森林エリア内の
荒廃が懸念される私有林の状況に
応じた適切な管理、整備を進める

2 丹沢大山の保全・再生対策



シカ管理による林床植生の衰退防止や
衰退しつつあるブナ林等の再生に
取り組む

これまでの取組 ②

3 土壌保全対策の推進

水源かん養機能の発揮に
重要な役割を果たす
森林の土壌保全対策の強化
を図る



水源林の基盤整備の状況

4 間伐材の搬出促進

間伐材の搬出を支援し、
有効利用を図ることで、
森林所有者自らが行う
森林整備を促進



間伐材を集め、
林道脇まで搬出



トラックに積み替えて、
市場へ運搬



原木市場

これまでの取組 ③

5 地域水源林整備の支援



整備前の森林の状況



整備後の状況
(下草の生長がみられる)

市町村が主体的に
取り組む森林整備などを
推進

6 河川・水路における自然浄化対策の推進



河川整備前の状況



整備後：自然浄化機能が向上

生態系による自然浄化や
水循環の機能を高める

これまでの取組 ④

7 地下水保全対策の推進



地下水浄化施設



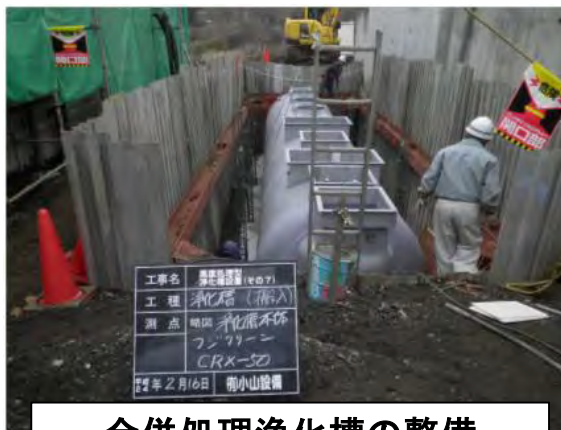
地下水かん養対策

市町村が主体的に行う
地下水かん養や水質保全等の
取組を促進

8 生活排水処理施設の整備促進



下水道の整備



合併処理浄化槽の整備

ダム湖への生活排水の流入や
相模川水系酒匂川水系への
未処理の生活排水の流入を抑制する
ことにより、県内水源保全地域の
生活排水対策を総合的に推進

これまでの取組 ⑤

9 相模川水系上流域対策の推進



森林整備により
明るくなった林内



桂川清流センター内に、リン除去設備を設置

相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図る

10 水環境モニタリングの実施



森林モニタリング(対照流域法)



河川モニタリング

水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図る

これまでの取組 ⑥

1.1 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み



もり・みずカフェの開催



事業モニターの実施

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映させ、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策の展開を図る



県民フォーラムの開催



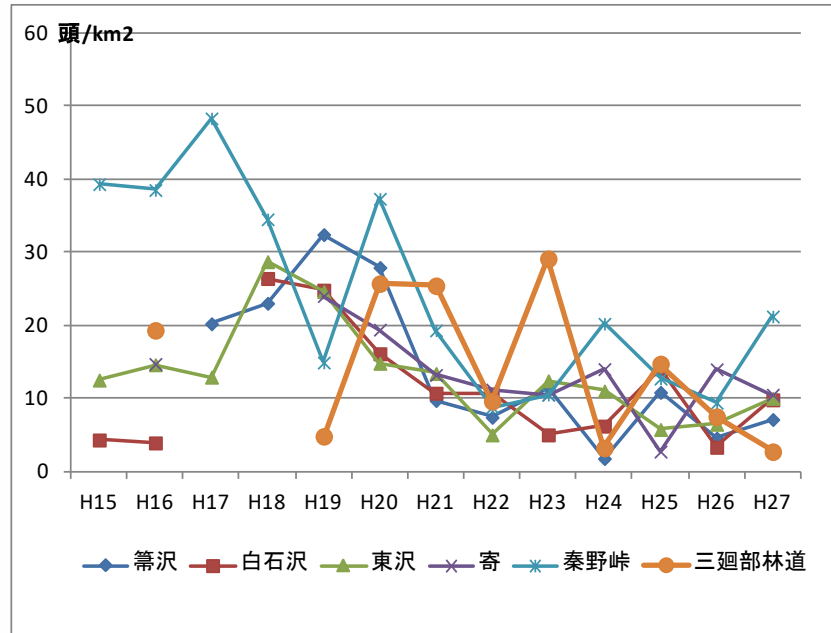
県民会議発行のリーフレット



絵本 紙芝居 動画の作成

取組の成果 ①

◆シカと森林の一体的管理



出典 第4次神奈川県ニホンジカ管理計画

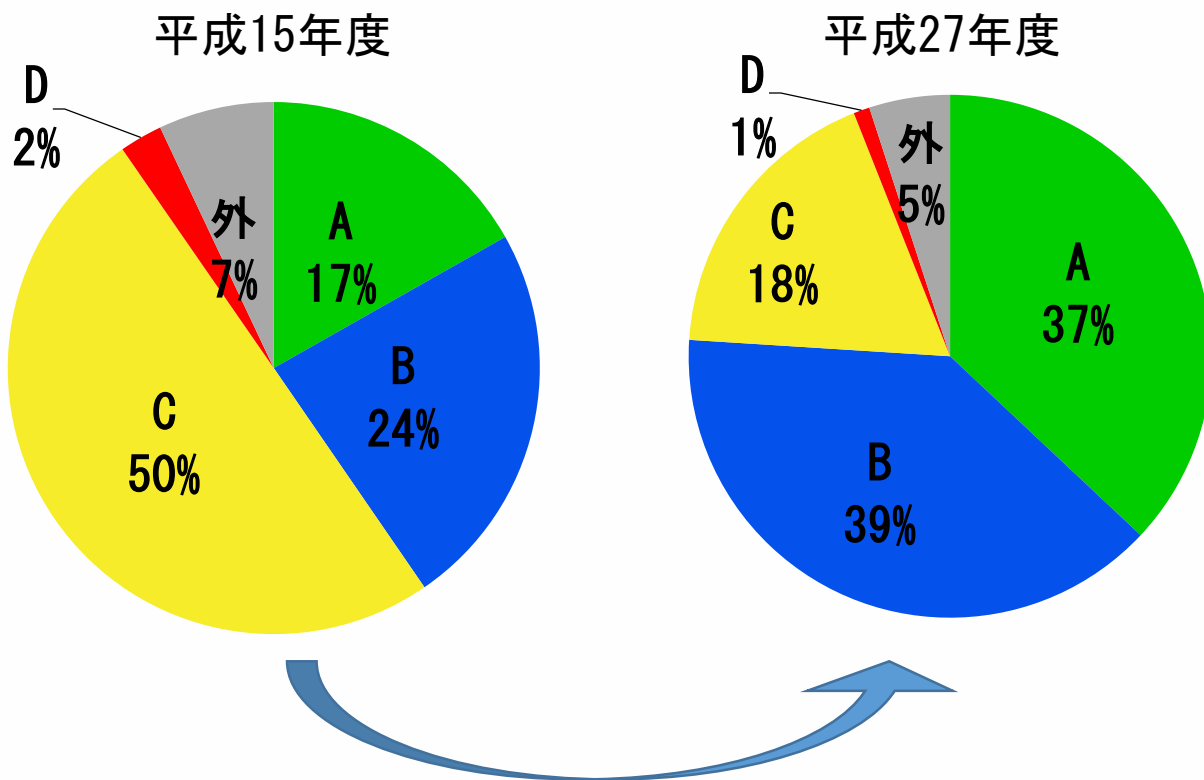
平成19年度から管理捕獲を行っている箇所の生息密度の推移



●シカ捕獲地で、かつ森林整備している場所では下層植生の回復の兆しが見えてきた。

取組の成果 ②

◆人工林現況調査結果

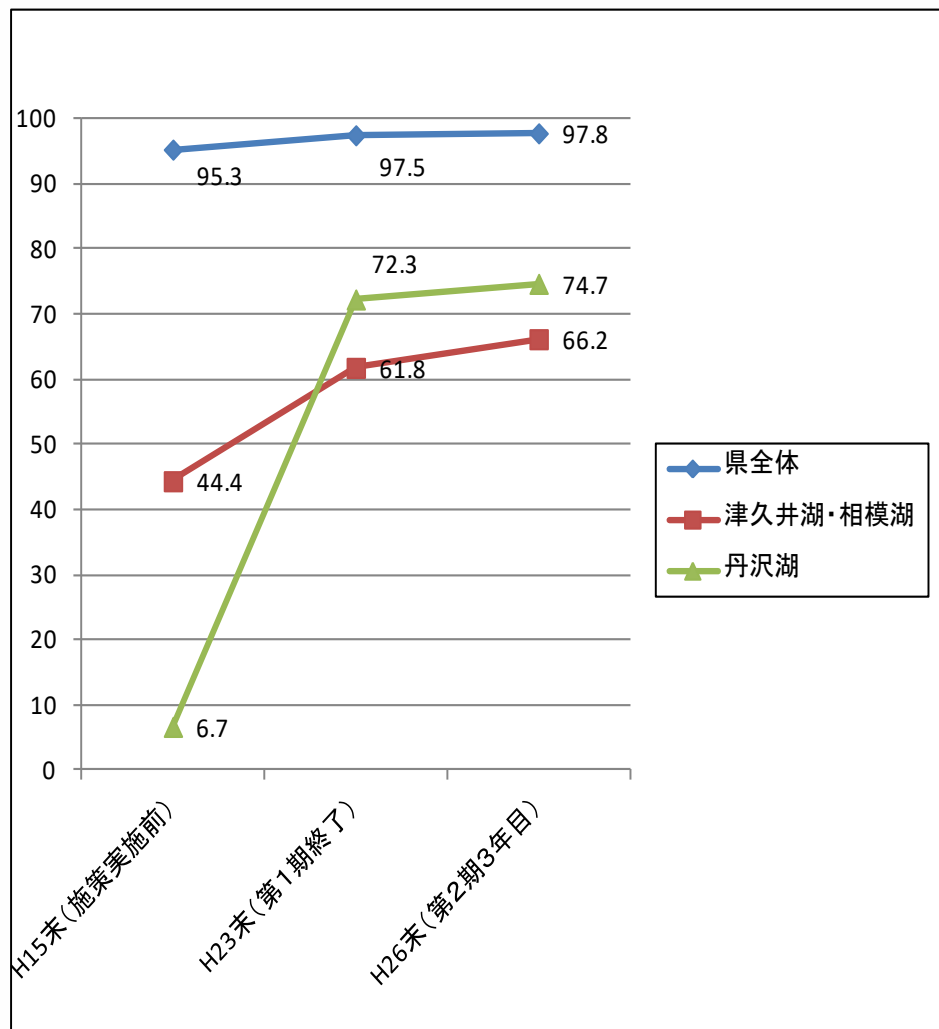


C,Dランクの森林の割合が減少



- A : 手入れが行われ、良好な状態となっている
- B : 適期に手入れが行われている
- C : 手入れが長く行われていない
- D : 手入れが行われていない
- 外 : ランク外 (広葉樹林化している)

◆ 県内ダム集水域における生活排水処理の状況



生活排水対策の取組の結果、
ダム集水域での生活排水処理率は
大幅に向上した。